

ことにより、県内の精神障害者の福祉の増進及び県民の心の健康づくりの推進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成十八年七月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成十八年六月二十八日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人むつ下北子育て支援ネットワークひろば

三 代表者の氏名

小川 千恵

四 主たる事務所の所在地

むつ市新町一七の七

五 定款に記載された目的

この法人は、障害のあるなしにかかわらず、むつ下北地域の全ての子ども達が豊かに育ちあえる地域づくりを目指す。

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成十八年七月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成十八年六月二十八日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人双松福祉会

三 代表者の氏名

正部家 佑介

四 主たる事務所の所在地

三戸郡階上町大字角柄折字餅粟久保四の一

五 定款に記載された目的

この法人は、階上町及び近隣市町村民に対して、介護サービス等に関する事業を行い、健康で生きがいのある長寿社会を創設し、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成十八年七月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成十八年六月二十九日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人北のまほろばグリーン・ツーリズム支援ネットワーク

三 代表者の氏名

田村 えり子

四 主たる事務所の所在地

弘前市大字百沢字東岩木山一八五〇の二二

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として、都市と北東北地域の農山漁村及び、全

国の農山漁村間に関する、人的交流、情報の収集、提供、学習の場を提供するグリーン・ツーリズム事業及び、グリーン・ツーリズム事業を支援する事業を行うことにより、都市と北東北地域の農山漁村の融合を促進し、自然と人とが共生できる環境保全、循環型社会の構築及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成十八年七月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 申請のあった年月日
平成十八年六月三十日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人NPO推進青森会議
- 三 代表者の氏名
中村 年春
- 四 主たる事務所の所在地
青森市新町二丁目八の二〇
- 五 定款に記載された目的
この法人は、広く市民活動を行う個人あるいは団体を対象に、市民活動団体の運営を担う人材の育成やネットワーク、パートナーシップの構築などの事業を行い、もって非営利の市民活動団体が発展するための社会的環境の整備に寄与することを目的とする。

青森県福祉のまちづくり条例による適合証の交付の公表

青森県福祉のまちづくり条例（平成十年十月青森県条例第四十六号）第十三条第二項の規定により、次のとおり適合証を交付したので、同条第三項の規定により公表する。

平成十八年七月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

適合証交付に係る公共的施設の名称 マックスバリュ三沢店	所在地 三沢市大町二丁目二の二	種類 物品販売用店舗	交付年月日 平成一〇・七・六
--------------------------------	--------------------	---------------	-------------------

肥料の登録

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第四条第一項の規定により平成十八年七月六日次の肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成十八年七月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号 青森県第三五四号	肥料の種類 肉骨粉	肥料の名称 ポークミール	保証成分量（パーセント） 窒素全量 五・〇 りん酸全量 五・〇	その他の規格 公定規格のとおり	生産業者の氏名又は名称及び住所 日本フードパッカー株式会社 上北郡おいらせ町松原二丁目一三二の一
------------------	--------------	-----------------	---------------------------------------	--------------------	--

肥料登録の有効期間の更新

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により、平成十八年七月六日次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成十八年七月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号 青森県第三四〇号	肥料の種類 魚かす粉末	肥料の名称 純有機六号	保証成分量（パーセント） 窒素全量 七・〇 りん酸全量 五・〇	その他の規格 公定規格のとおり	生産業者の氏名又は名称及び住所 丸光水産株式会社 八戸市諏訪二丁目一六の一六
------------------	----------------	----------------	---------------------------------------	--------------------	--

青森県第 三四一 号	魚かす 粉末	純有機七 号	窒素全量 八・〇	公定規格 のとおり
			りん酸全量 四・〇	

土地区画整理組合の理事の退任

青森市大野土地区画整理組合から、次の理事が退任した旨の届出があったので、公
告する。

平成十八年七月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名	住 所
大坂 健藏	青森市浪打一丁目二の二三

市街地再開発組合の事業計画変更の認可

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第三十八条第一項の規定により、青
森駅前第一地区市街地再開発組合の事業計画の変更を認可したので、同条第二項にお
いて準用する同法第十九条第一項の規定により次のとおり公告する。

平成十八年七月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 組合の名称

青森駅前第一地区市街地再開発組合

二 事業施行期間

平成三年二月から平成十九年三月まで

三 施行地区

青森市新町一丁目二の一から二の一四まで、二の一七から二の三三まで、二の三
四から二の三八まで、三の一、三の五四、一〇一の一の一部、一〇二の一の一部及
び一〇二の三

四 事務所の所在地

青森市新町一丁目二の五

五 設立認可の年月日

平成三年二月一日

六 変更内容

1 施行地区

変更前 青森市新町一丁目二の一から二の一四まで、二の一七から二の三三ま
で、二の三四から二の三八まで、三の一、三の五二の一部、一〇一の一の一部、
一〇二の一の一部及び一〇二の三の一部
変更後 青森市新町一丁目二の一から二の一四まで、二の一七から二の三三ま
で、二の三四から二の三八まで、三の一、三の五四、一〇一の一の一部、一〇
二の一の一部及び一〇二の三

2 事務所の所在地

変更前 青森市新町一丁目二の二
変更後 青森市新町一丁目二の五

七 変更認可の年月日

平成十八年七月三日

平成十七年度社団法人全国公営住宅火災共済機構災害共済事業経営状況の公表
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十三条の二第二項の規定によ
り社団法人全国公営住宅火災共済機構から平成十七年度の災害共済事業の経営状況に
ついて次のとおり通知があったので、同条第三項の規定により公表する。

平成十八年七月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 事業実績

加入都道府県市区町村会員数

七六四

加入戸数

八三一、八八一戸

共済委託契約金額

六、八二三、七二四、三一五、〇〇〇円

火災共済掛金

一、一二九、一五〇、六六七円

被災戸数

三一五戸

	火災共済給付金	二二九、七四八、五八八円
	特定給付金	一五、〇九二、〇九三円
	復興建築助成戸数	一六四戸
	復興建築助成金	四七、四四六、二六二円 六一
	住宅防火施設整備補助金	二九、〇二六、五〇〇円
	住宅防火施設整備補助金	二、三三四円
	住宅災害見舞金	三四、五〇一、〇〇〇円
二	収支計算	
1	収入	
	火災共済掛金収入	一、一二九、一五〇、六六七円
	建物管理の部収入	四四、〇五三、四六八円
	その他の収入	三九三、〇八五、〇七七円
	当期収入合計(A)	一、五六六、二八九、二二二円
	前期繰越収支差額	六八、一八六、九三一円
	収入合計(B)	一、六三四、四七六、一四三円
2	支出	
	事業費	四三一、三三四、二九〇円
	管理費	二二二、五三八、九七五円
	建物管理費	二〇、六二五、七六五円
	特定預金等支出	八九六、一八八、七八九円
	当期支出合計(C)	一、五八〇、六七七、八一九円
	当期収支差額(A) (C)	一四、三八八、六〇七円
	次期繰越収支差額(B) (C)	五三、七九八、三三四円

(発行所・発行人)
青森市長島二丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭